

千葉県 地域ぐるみ 福祉振興基金

令和8年度
募集

応募
期間
(共通)

令和8年

4/1(水)～5/11(月) 必着

1

市民福祉活動
団体助成事業

上限
10万円



2

ひまわり助成事業

①新規事業

上限

200万円

②拡充事業

上限

100万円



千葉県地域ぐるみ福祉振興基金について

千葉県地域ぐるみ福祉振興基金は、民間の社会福祉活動の推進・充実を図り、県民福祉の増進に寄与することを目的に昭和57年に設立されたものであり、民間の社会福祉活動に対して助成を行っています。

詳しくはこちら

千葉県社協



で検索



お問合せ先

千葉県社会福祉協議会

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-5
TEL:043-245-1101/FAX:043-244-5201

応募をご検討の場合は、募集要項で詳細を必ずご確認ください。

①市民福祉活動団体助成事業

対象となる事業(例示)



- ①事業啓発用パンフレットやリーフレットの作成・発行
- ②県民向け講演会や高齢者・障害者・児童等に向けた講習会等の開催(福祉講演会、ポッチャ教室、手話教室、障害についての勉強会等)
- ③高齢者・障害者・児童等を対象とした食事会・交流会等の開催(サロン活動、クリスマス会、パソコン教室等)
- ④高齢者・障害者・児童等の日常生活支援(配食サービス、車いす点検、子ども食堂、見守り等)
- ⑤活動の規模拡大、老朽化等に伴う備品・機器の購入、買い換え(パソコン、プリンター、テーブル、椅子、ユニフォーム作成等)

助成対象経費

上限
10万円

対象経費

◎消耗品費 ◎会議費(茶菓子代、飲料代、弁当代等含む) ◎印刷製本費
◎賃借料(会場代、バス借上げ代等) ◎旅費交通費(講師・出演者・当該事業に係るスタッフの交通費等)
◎通信費 ◎諸謝金(講師、出演者等) ◎サロン等開催に係る飲食代(茶菓子代、飲料代)など
◎修繕費(資機材の修繕に要する経費等)など、事業に直接必要な経費

対象外経費

◎職員、運営スタッフ等の人件費(日当を含む) ◎光熱水費、家賃などの団体の運営経費
◎団体の会員のみを対象として親睦を目的に行う事業に要する経費 ◎アルコール飲料



②ひまわり助成事業

対象となる事業(例示)



A新規事業 新規に事業を立ち上げたい団体

B拡充事業 事業の拡充をしたい団体

- ①高齢者や障害者を対象とした有償家事援助サービス
- ②高齢者や障害者のための外出支援サポート
- ③保護者が昼間不在の児童に対する放課後支援や学習支援事業
- ④障害者やけがをした一般住民への車いす等の貸し出しサービス
- ⑤活動の規模拡大、老朽化等に伴う備品・機器の購入、買い換え



助成対象経費

上限 **A新規事業**

上限 **B拡充事業**

200万円 100万円

対象経費

◎備品費(自動車、エアコン、パソコン、机等)
◎工事費(手すり等の設置、ネットワーク通信機器の整備、老朽化部分の修繕等)
◎印刷製本費(広報用リーフレット作成等)
◎賃借料(会場代、バス借上げ代等)など、事業に直接必要な経費

対象外経費

◎職員、運営スタッフ等の人件費(日当を含む) ◎光熱水費、家賃などの団体の運営経費
◎団体の会員のみを対象として親睦を目的に行う事業に要する経費 ◎アルコール飲料